

新庁舎建設に関する調査特別委員会（第11回）

日 時：平成27年6月17日（水）

13：30～

場 所：本庁舎6階第1会議室

日 程

1 開 会

2 内 容

- ・中間報告について

3 その他

4 閉 会

6/12 特別委員会での意見

平成 27 年 6 月 15 日
持ち帰り確認用

新庁舎建設に関する調査特別委員会中間報告（案）

① 『 新庁舎建設に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について中間報告をいたします。

本特別委員会は、平成 27 年 1 月臨時会において、新庁舎建設に関する調査研究を目的とし、9 人の委員で設置されました。

本特別委員会では、新庁舎建設に当たり、学識経験者・有識者及び行政関係者で構成された「鳥取市新庁舎建設委員会」や「みんなで作る新本庁舎市民ワークショップ」の内容等の報告を受けるとともに、鳥取市の目指す新庁舎のあり方についてまとめられた「みんなで作るとっとり市庁舎の考え方」についての議論を中心に、現在までに〇〇回の委員会を開催してきたところです。

このたびは、本特別委員会として、この「みんなで作るとっとり市庁舎の考え方」に対する検討結果等を中間報告するものであります。』

○米村委員意見

本特別委員会では、新庁舎建設に当たり、学識経験者・有識者及び行政関係者で構成された「鳥取市新庁舎建設委員会」や「みんなで作る新本庁舎市民ワークショップ」の内容等の報告を受けるとともに、鳥取市の目指す新庁舎のあり方についてまとめられた「みんなで作るとっとり市庁舎の考え方」について~~の議論を中心に~~、現在までに〇〇回の委員会を開催してきたところです。

このたびは、本特別委員会として、この「みんなで作るとっとり市庁舎の考え方」に対する~~検討結果等を~~中間報告するものであります。

② 『 報告の 1 点目は、費用の抑制であります。

平成 25 年 1 1 月に示された「鳥取市庁舎整備全体構想（素案）」では 6 5 億 6 千万円と想定されていた建設費等の概算事業費が、「みんなで作るとっとり市庁舎の考え方」では約 9 8 億 4 千万円と想定されています。

この主な変動要因は、平成 25 年からこの間の資材や労務単価の高騰、消費税率 5 % から 1 0 % への増加、中核市への移行に伴い、駅南庁舎に保健所業務などを配置、駅南庁舎に配置予定だった本庁機能を新庁舎に集約することにより庁舎面積が約 1 7, 4 0 0 m² から約 2 3, 0 0 0 m² へと増加することによるものであります。

○委員長修正案

この主な変動要因は、中核市への移行に伴い、駅南庁舎に保健所業務などを配置、駅南庁舎に配置予定だった本庁機能を新庁舎に集約することにより庁舎面積が約 1 7, 4 0 0 m² から約 2 3, 0 0 0 m² へと増加すること、平成 25 年からこの間の資材や労務単価の高騰、消費税率 5 % から 1 0 % への増加によるものであります。

資材や労務単価の高騰や消費税率の増加についてはやむを得ないものですが、事業費増の大きな要因となる庁舎面積については、引き続き新庁舎に必要な面積を、ワンストップサービスや防災機能などの市民サービスを確保しながら十分に精査され、庁舎面積を約 23,000 m²より少しでも縮減されるよう求めるものであります。

○桑田委員意見

資材や労務単価の高騰や消費税率の増加についてはやむを得ないものですが、事業費増の大きな要因となる庁舎面積については、引き続き新庁舎に必要な面積を、ワンストップサービスや防災機能などの市民サービスを確保しながら十分に精査され、庁舎面積を約 23,000 m²より少しでも縮減の努力をされるよう求めるものであります。

○米村委員意見

資材や労務単価の高騰や消費税率の増加についてはやむを得ないものですが、事業費増の大きな要因となる庁舎面積については、引き続き新庁舎に必要な面積を、ワンストップサービスや防災機能などの市民サービスを確保しながら十分に精査され、庁舎面積を約 23,000 m²より少しでも縮減されるよう求めるものであります。

○伊藤委員意見

資材や労務単価の高騰や消費税率の増加についてはやむを得ないものですが、事業費増の大きな要因となる庁舎面積については、引き続き新庁舎に必要な面積を、ワンストップサービスや防災機能などの市民サービスを確保しながら十分に精査され、庁舎面積を約 23,000 m²より少しでも縮減されるよう求めるものであります。

なお、駅南庁舎に配置予定だった本庁機能を新庁舎に集約することにより庁舎面積が増加することについては、説明・議論がまだ不十分であり、認められないとの意見もありました。

さらに、費用の抑制に関連して重要なのが財政負担の軽減です。
有利な財源である合併特例債の活用は、過去の庁舎の特別委員会で度々議論され、活用すべき旨報告されているところです。

本特別委員会としても、平成 31 年度を期限とする合併特例債の活用ができなくなることはないよう事業を進められ、基本設計等の中で、可能な限り建設費やランニングコスト等の抑制を考慮した内容となるよう求めるものであります。』

○桑田委員意見

本特別委員会としても、平成 31 年度を期限とする**合併特例債を活用して本事業を進める上からも、速やかに基本設計等に着手し、その中で可能な限り建設費やランニングコスト等の抑制を考慮した内容となるよう求めるものであります。**

③ 『 2 点目として、市民への説明責任と情報提供及び市民理解の浸透についてであります。

新庁舎建設は、本市にとって 100 年の大計であり、この事業の推進過程においては、市民の皆さんや議会に対して、的確な時期に、適切な情報提供及び丁寧な説明を行うこと、市民の皆さんから御意見をいただきながら取り組みを進めていくことは必要不可欠であります。

本市の中核市移行や駅南庁舎への保健所設置は、唐突感を持って受け止めている市民もいます。

今後、直接新庁舎建設に関することのみではなく、新庁舎建設に関連する事業については、市民へ今以上に徹底した情報提供、丁寧な説明に努められるよう求めるものです。』

○米村委員意見

今後、直接新庁舎建設に関することのみではなく、新庁舎建設に関連する事業についても速やかに計画を明らかにして、市民、議会へ今以上に徹底した情報提供、丁寧な説明に努められるよう求めるものです。

④ 『 3 点目として、地元業者への発注についてであります。

新庁舎建設のような大型公共事業は、低迷が続く本市の景気回復に大きな効果が期待できます。そのため、発注方法については、できる限り地元業者が受注できるよう最大限の配慮をされるべきであります。』

○伊藤委員意見

新庁舎建設のような大型公共事業は、低迷が続く本市の景気回復に大きな効果が期待できます。そのため、原則地元発注とし、地元業者が受注できるようにされるべきであります。

- ⑤ 『最後に、鳥取市新庁舎建設委員会で意見として出された議場の多目的利用については、多目的利用を前提とした整備は初期費用が高くなることや庁舎管理におけるセキュリティ等の課題があることから「多目的利用を考慮した議場整備は、課題が多いため行わない」、また、議場は現在でも子供の会議や若者議会等で利用されており、この取り組みは継続していくことから「開かれた議会のための取り組みは、継続して推進する」という結論であります。

○委員長修正案

最後に、鳥取市新庁舎建設委員会で意見として出された議場の多目的利用については、多目的利用を前提とした整備は初期費用が高くなることや庁舎管理におけるセキュリティ等の課題があることから「多目的利用を考慮した議場整備は、課題が多いため行わない」、また、議場は現在でも子供の会議や若者議会等で利用されており、この取り組みは**議場を活用できる範囲で積極的に**継続していくことから「開かれた議会のための取り組みは、継続して推進する」という結論であります。

以上、本特別委員会における調査の経過及び結果について述べましたが、執行部においては本報告に対する適切な対応を求め、中間報告といたします。』

新庁舎建設に関する調査特別委員会中間報告

新庁舎建設に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について中間報告をいたします。

本特別委員会は、平成27年1月臨時会において、新庁舎建設に関する調査研究を目的とし、9人の委員で設置されました。

本特別委員会では、新庁舎建設に当たり、学識経験者・有識者及び行政関係者で構成された「鳥取市新庁舎建設委員会」や「みんなで作る新本庁舎市民ワークショップ」の内容等の報告を受けるとともに、鳥取市の目指す新庁舎のあり方についてまとめられた「みんなで作るとっとり市庁舎の考え方」についての説明を受けつつ議論を重ね、現在までに11回の委員会を開催してきたところです。

このたびは、本特別委員会として、この「みんなで作るとっとり市庁舎の考え方」に対する検討結果等を中間報告するものであります。

報告の1点目は、費用の抑制であります。

平成25年11月に示された「鳥取市庁舎整備全体構想（素案）」では65億6千万円と想定されていた建設費等の概算事業費が、「みんなで作るとっとり市庁舎の考え方」では約98億4千万円と想定されています。

この主な変動要因は、中核市への移行に伴い、駅南庁舎に保健所業務などを配置、駅南庁舎に配置予定だった本庁機能を新庁舎に集約することにより庁舎面積が約17,400㎡から約23,000㎡へと増加すること、平成25年からこの間の資材や労務単価の高騰、消費税率5%から10%への増加によるものであります。

資材や労務単価の高騰や消費税率の増加についてはやむを得ないものですが、事業費増の大きな要因となる庁舎面積については、引き続き新庁舎に必要な面積を、ワンストップサービスや防災機能などの市民サービスを確保しながら十分に精査され、庁舎面積を約23,000㎡より少しでも縮減の努力をされる

よう求めるものであります。

なお、駅南庁舎に配置予定だった本庁機能を新庁舎に集約することにより庁舎面積が増加することについては反対であり、認められないとの一部委員の意見もありました。

さらに、費用の抑制に関連して重要なのが財政負担の軽減です。有利な財源である合併特例債の活用は、過去の庁舎の特別委員会で度々議論され、活用すべき旨報告されているところです。

本特別委員会としても、平成31年度を期限とする**合併特例債**を活用して**本事業を進める上からも、速やかに基本設計等に着手し、その中で可能な限り建設費やランニングコスト等の抑制を考慮した内容となるよう求めるものであります。**

2点目として、市民への説明責任と情報提供及び市民理解の浸透についてであります。

新庁舎建設は、本市にとって100年の大計であり、この事業の推進過程においては、市民の皆さんや議会に対して、的確な時期に、適切な情報提供及び丁寧な説明を行うこと、市民の皆さんから御意見をいただきながら取り組みを進めていくことは必要不可欠であります。

本市の中核市移行や駅南庁舎への保健所設置は、唐突感を持って受け止めている市民もいます。

今後、直接新庁舎建設に関することのみではなく、新庁舎建設に関連する**審議に必要な事業の情報開示については、市民、議会へ速やかかつ丁寧な説明に努められるよう求めるものです。**

3点目として、地元業者への発注についてであります。

新庁舎建設のような大型公共事業は、低迷が続く本市の景気回復に大きな効果が期待できます。そのため、発注方法については、できる限り**多くの**地元業者が受注できるよう最大限の配慮をされるべきであります。

最後に、鳥取市新庁舎建設委員会で意見として出された議場の多目的利用については、多目的利用を前提とした整備は初期費用が高くなることや庁舎管理におけるセキュリティ等の課題があることから「多目的利用を考慮した議場整備は、課題が多いため行わない」、また、議場は現在でも子供の会議や若者議会等で利用されており、この取り組みは**議場を活用できる範囲で積極的に継続**していくことから「開かれた議会のための取り組みは、継続して推進する」という結論であります。

以上、本特別委員会における調査の経過及び結果について述べましたが、執行部においては本報告に対する適切な対応を求め、中間報告といたします。